

第7回伊賀市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日 時 令和7年2月18日(火) 午前10時から午前11時45分まで
場 所 伊賀市役所5階501会議室
出席者 菅原洋一委員(会長)、福田良彦委員(副会長)、長谷康弘委員、静永史範委員、
金山 修委員、中山和光委員、岩佐絹枝委員、中浦順一郎委員、尾登 誠委員、
服部保之委員、峠 美晴委員、西嶋克司委員
欠席者 伊藤裕偉委員
事務局：教育委員会事務局文化財課 笠井課長、森川主任
傍 聴 なし

事務局：会議出席お礼、新任委員の紹介、伊賀市文化財保存活用地域計画協議会設置要綱第6条2項により、過半数の出席により会議成立、資料確認、協議会設置要綱第6条により、会長が議長となり、菅原会長に進行を依頼。

あいさつ

菅原会長

1. 報告事項

(1) 伊賀市文化財保存活用地域計画進捗状況について

①令和5年度進捗状況

《事務局から資料1及び資料2を用いて、計画進捗管理の総括及び令和5年度の進捗状況について説明、質疑応答は以下のとおり》

議 長：質問、ご意見等ありましたらお願いします。

議 長：オオサンショウウオの交雑種の扱いについて教えてほしい。

事務局：伊賀市ではまだ交雑種は確認されていない。名張市では発見された交雑種については、自然界から除去するため、現在使用していない小学校のプールに隔離していると聞いている。昨年に交雑種は取り扱いが随分変更された。

議 長：名張市は対応できるということであるが、協力を仰ぐことはあるのか。

事務局：取り扱い方法などを伺うことはあると思うが、隔離場所などハード面についての協力を求めることはない。当市ではまだ確認されていないため、どこのプールに隔離するなどの具体的な対処方法については検討していない。

委 員：調査研究方針①1-1から1-4の調査については、そもそも従前から実施されていることなのか、計画策定により実施されているものなのか。計画が策定されたからこ

そ実施できるようになったということであれば、それこそ進捗管理と言えるものではないか。どのような効果がみえるのか教えてほしい。

調査研究方針④1-7の専門職員の拡充については、文化財の保存の根幹に関わることであるため継続的かつ積極的に要望すべきと考えるが、現状をお答えできる範囲で諸事情など教えてほしい。

普及啓発方針④3-4、3-5の連携について、同じような取り組みが上がっていると思うが、内容がニーズに合っているか、計画の理念によって何か新しい取り組みをしようかといった取り組みはなされたのか。

事務局：1-1から1-4の件数については、計画策定により始まったものではなく、従前から取り組んでいるものである。計画に位置付け、進捗管理を始めたことにより、文化財の保存活用に関する取り組みで何ができていて何ができていないのか、どういう取り組みが蓄積されているのかといったことが、この進捗管理により整理し、総覧することにより、計画的に進めることができるようになったかと思う。

専門職員の配置について、令和5年度に埋蔵文化財の新規採用をした。三重県全体の傾向として専門職員は少ない。専門職員の採用の取り組みは引き続き必要であるとする。調査活動は、予算上の問題よりも調査ができる人材の有無の方が大きい。

3-4、3-5普及啓発について、今回の整理で気づいたのは、普及啓発活動が弱く、PR不足ということである。活動内容が市民ニーズに合っているかどうかという点については、自治協等からの要望に応じて講演しているという点で、ニーズがあり、それに応えていると言える。人口減少により地域が縮小するなか、地域を見直すために歴史を学びたいという動きがあると感じる。地域での独自の取り組みについては、事業カードなどにより聞き取りをさせていただき集約し、シートに反映させる必要があると考えている。その際、地域での講座なども文化財課でさせていただくなどのPRができればと考える。

委員：他の地域がどういう取り組みをしているかなどの情報共有が大事である。

提案であるが、活用について、例えば史跡の草刈りと調査をセットにして、イベント化するのはいかがでしょうか。学芸員さんたちと史跡などの草刈りをしながら、そこで見つけたものについて解説をいただくなど、そういったことで文化財に興味を持っていただくきっかけとなるのではないかと。

事務局：草刈りに対しての課題については、保険などの問題がある。伊賀国庁跡については、地域の団体と連携し草刈りを進め、自治協と連携して普及啓発事業を実施している。伊賀国分寺跡ではご提案の取り組みを検討する余地はあるかもしれない。

委員：外から来ていただき、楽しいイベントとしてとらえていただければ、文化財の普及啓発にも繋がると思う。

議長：歴史的建造物の活用については、ニッポニアが成功例として挙げられるが、市民と

の交流、連携をもう少し考えていただきたい。地元の事業者、市内の方が活用していく形をつくっていく必要がある。

事務局：市内の事業者が活用していた事例はあった。今後も注視して、報告していきたいと思う。

②令和6年度進捗状況

《事務局から資料3を用いて、令和6年度の進捗状況について説明、質疑応答は以下のとおり》

委員：文化財を活かしたたくさんの事業を実施されていることが見える化できたのかと思う。事業に対する評価を一覧につけるとよい。評価などで見直しすることができる。人材の確保については、しっかり課題として挙げていく必要がある。一方で、行政以外の方たちも素晴らしい取り組みをなされているため、それが集約できていないのが残念である。市以外の取り組みももっとまとめていくべきである。

議長：進捗シートへ評価や課題をもう少ししっかり書き込むことに賛成する。また、専門職員を充実させることは非常に重要なことと考える。美術博物館の施設整備について、文化財課は日々の業務で文化財を扱っているため、取り組みの成果や文化財を安定した形で保存し、市民に公開するためには美術博物館は欠かせないと思う。この計画に携わっている者としてこの取り組みは必須と考えるので、課題の中で重みをつけて協議していただきたいと考える。これまでの議論で発言されていない委員の皆さんにもご意見を伺いたい。

委員：伊賀焼工業組合からいただいた建物に業者さんに入ってもらい、クッキー屋、カフェなどに活用している。今後も長く使っていただけるように補修もした。少しでも地域に貢献できたらと考える。

議長：活用の魅力ある事例と考える。

委員：語り部の会が訪問先として、団体の方を県外などから連れて来てくれる。自主的に研究されたことをお話してくださる。専門職員の人材も大事であるが、ボランティアの方との連携も増やしていければ、文化財への関心も広がるし、普及啓発にも繋がると思う。

委員：防災訓練を毎年実施している。地域の方にも大勢参加していただいて、文化財課からも話をしに来ていただいている。そういった活動から、自主的に文化財のための草刈りに参加いただいていることに繋がっている。

議長：文化財を守るためには所有者以外の方の協力が必要である。それ以外の方に文化財を守るために、積極的に参加していただけるような仕組みづくりが大事であると考えます。

委員：SNSなどの発信については、限界があるため、シェアする必要がある。やってい

ることをアピールすることも大事。例えば、窓口などでインスタをやっているなどの告知板を置いてみるなど。「発信してこそ」となると思うので、写真の撮り方などさまざまな技術が必要になってくるかと思うが、情報発信についてももう少し、力を入れていただけたらと思う。

委員：個人で実施したイベントになるが、情報誌に載せたところ 35 名ほど、遠方からの来場もあった。他のイベントになるが、お茶などの体験イベントや里めぐりも実施いただいている。知っていただくということが大事である。

委員：大山田郷土資料館での活動で地域と連携し、より深く地域を知っていただくために大山田検定を実施した。市外の方や学校の先生の参加もあり、興味のある方の関心をひけたのではないかと考える。これをきっかけに、現地を訪れたなどの話も聞いている。大山田小学校の 3 年生が昔のくらしを体験するため、資料館の見学に訪れた。民俗資料の見学や、石臼できな粉を作るなどの体験をしてくれた。展示を見るだけでなく実際に使うことで、より興味を持っていただくことができた。市内の他の小学校にも来ていただけるような声かけを文化財課からもしていただけたらと思う。

議長：知る喜び、体験を通じて文化財に関わる楽しさを大事にされている。文化財に関わる楽しみや喜びは大事であると考えます。

委員：芭蕉翁顕彰事業について、蓑虫庵や上野城を利用して、大人向け、子ども向けの俳句会を開催している。俳諧文学で文部科学賞を受賞された先生の講演会も開催している。近現代の文学の話になるが、横光利一や岸宏子の文学を発信する会なども開催している。

議長：行政以外の方で市民団体など文化財に興味を持っている方の取り組みについて、そういった方をどうやって増やしていくかということは大事なことである。

委員：神社で行われている文化財である獅子舞を行事として文化会館で開催した。文化ホールを歴史・文化・伝統の発信の場として活用した。今後この事業、獅子舞を継承していくための情報交換の場として提供できたのではないかと思います。

委員：芭蕉記念館が老朽化しており、雨漏りなど、資料などを保存すること自体が危うくなっている。

議長：資料保存のための美術博物館の必要性を課題として認識していくことが重要である。また、文化財の普及啓発のためには専門家の方の協力も必要である。

委員：外から見た伊賀、「伊賀は関西」という見方をひしひしと感じる。関西抜きでは語れないと思う。伊賀には関西の番組の取材はほとんどこない。マスコミの影響は大きいと思うので、美術博物館然り、町家の活用然り、情報の発信をしっかりとお願いしたい。

委員：お寺でお香合わせなどのワークショップも開催している。また、仏像の番組で有名な方も来ていただいて仏像を見ていただいたこともあり、トークイベントなど

に繋がれたらいいなと考えている。他にも取材に来ていただいたこともあるが、東海エリアのみの放送であった。

議長：発信できるものは非常にたくさんあるが、それを必要なところに届けられていないという現状がある。

委員：観光事業を進めるにあたり、文化財と連携する部分が多くある。建造物マップも活用させていただき、観光でも文化財の活用に取り組んでいる。語り部ボランティアとの連携も重要であるとする。

委員：芭蕉祭は他の俳句の催しと比べて、有名な俳諧の先生方がたくさん来られている。伊賀の文化財をPRする機会にできたらいいのではと思う。空き家活用で移住の関係の仕事をしているが、その際もいろんなところに文化財の資料を置いていただければ、伊賀市の文化財を知っていただく機会になるかと思う。

議長：伊賀に来ていただいた方への情報発信も非常に大事かと思えます。大事なご意見をたくさんいただいたので、事務局で今後の活動に活かしていただければと思います。続いて2. その他で何かございますか。

事務局：ご意見ありがとうございます。シートに評価項目がないという部分は改善します。行政だけの取りまとめシートとなっている部分は改めながら、集約していきたいと考えます。いただいた意見をもとにして、できるだけ改善していきたいと考えています。発信はそもそも課題と認識しております。次回の会議については、前年度のとりまとめをして、来年7月くらいに開催したいと考えています。

委員：できれば今の任期内にお願いしたい。

事務局：できる限り任期内の日にちで調整し、行政以外の意見をもう少し集約、蓄積し、次回に報告できるよう取りまとめたいと思います。

委員：文化庁とのやり取りがあれば教えてほしい。

事務局：この計画に関しては、年1回に文化庁で連絡協議会があるくらいで、主に情報交換の場として開催されているものである。それから、美術博物館の施設整備の関係ですが、芭蕉翁記念館を中心にと新聞報道などでは出ていますが、伊賀には大事な歴史文化がたくさんあり、またいろんな芸術家の方がいらっしゃるので、委員の意見にもあったような資料の保存管理施設としては当然として、加えて多くの方にお越しいただけるようないろんな要素を持った施設にしていきたいと考えている。みなさまのお知恵をいただけたらと思います。

委員：市の計画については、首長が代わることで止まることではないものとする。そのために条例があり、計画があるのだと思う。文化財政策においても、重要なことであると思う。

議長：他、よろしいでしょうか。それでは事務局のほうでいただいた意見を活かして、取り組んでいただけたらと思います。

事務局：次回の協議会の日程調整について、またよろしく願いいたします。